# 予 算 要 求 資 料

令和2年度9月補正予算 支出科目 款:総務費 項:徵税費 目:賦課徵収費

# 事業名 電気供給業に係る法人事業税の課税方式の見直し に関する税務システム改修委託業務

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください) 総務部税務課システム管理係 電話番号:058-272-1111 (内 2205)

E-mail: c11110@pref.gifu.lg.jp

## 1 事業費 146.762千円(前年度予算額:0千円)

#### <財源内訳>

				財	源		内	訳	Į .		
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財	産	寄附金	スの仏	県 債	_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	前 附 並	その他	· 片 頂	財	源
現計											
予算額	0	0	0	0		0	0	0	0		0
補 正											
要求額	146, 762	0	0	0		0	0	0	0	146,	762
決定額											
(大)	146, 762	0	0	0		0	0	0	0	146,	762

#### 2 要求内容

#### (1)要求の趣旨(現状と課題)

令和2年度税制改正による、電気供給業に係る法人事業税の課税方式の見直しへの対応。

#### (2) 事業内容

電気供給業のうち、発電事業及び小売電気事業に係る法人事業税において、 令和2年4月1日以後に開始する事業年度から新しい課税方式が適用され ており、これに対応するため税務システムの改修を行う。

改修により適正な課税・収納データが作成され、税務システムが正常稼働 し、安定した税業務サービスの提供が可能となる。

## (3) 県負担・補助率の考え方

全て県負担であり妥当。(県税務システムの改修のため)

## (4)類似事業の有無

無

#### 3 事業費の積算内訳

	IX JT I JUN	
事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	0	
旅費	0	
需用費	0	
役務費	0	
委託料	146, 762	税務システムの改修
工事請負費	0	
補助金	0	
その他	0	
合計	146, 762	

# 決定額の考え方

#### 4 参考事項

### (1)各種計画での位置づけ

総務省による令和2年度の税制改正の一部であり、改修は必須。

## (2) 国・他県の状況

近隣の3県及び税務システムが同一である7県に調査したところ、 全県において何らかの改修を実施。

#### (3)後年度の財政負担

<del>===</del>

#### (4) 事業主体及びその妥当性

事業主体は県であり妥当。(県税務システムの改修のため)

由	<del>-111</del>	≘ਜ	冮	≕田	#	/ 旧 出 址 址 品 办 险 丿 `	١
争	未	計	1Ш	調	音	(県単独補助金除く)	)

□ 新規要求事業
■ 継続要求事業

# 1 事業の目標と成果

## (事業目標)

本年度中に県税務システムの改修を実施し、適正な税業務サービスの提供を行う。

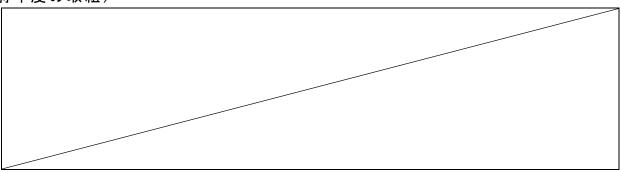
## (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		<b>現在値</b> (前々年度末時点)	目標	達成率

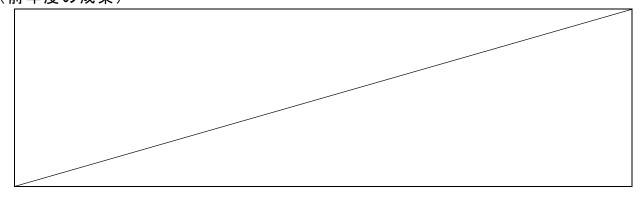
## 〇指標を設定することができない場合の理由

県税務システムの改修であり、指標の設定にはそぐわないため。

#### (前年度の取組)



#### (前年度の成果)



# 2 事業の評価と課題

( =	<b>F</b>	業	の	評	4 個	1)
	-		事	業	の	业

(事業の計画)
・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)
〇:必要性が高い △:必要性が低い
(評価) 県税の適正な賦課徴収を行うための県税務システムの改修であ
O り、県の関与は妥当である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
〇:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている
Δ:まだ期待どおりの成果が得られていない
(評価) 改修により県税の適正な賦課徴収を行うことができるため、有効
O である。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
〇:効率化は図られている △:向上の余地がある
(評価) 契約形態、積算設計の側面から効率化は図られている。
0
(今後の課題)
(次年度の方向性)
(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)
組み合わせ予定のイベント又
は事業名及び所管課
組み合わせて実施する理由や
期待する効果 など